

いこい村

海光瀬進

題字 栗の木寮



2012年(平成24年)5月20日発行

第360号

発行責任者 いこいの村聴覚言語障害者センター
所長 柴田 浩志

編集 いこいの村編集委員会
〒629-1242

綾部市十倉名畑町久瀬谷2番地

TEL (0773) 46-0101

FAX (0773) 46-0610

<http://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi>

田植えの季節がやってきました！
新年度のスタートだ！元気で歩もう！



盲ろうの山口さんの手を取って、共に植える



新しい年度を迎え、たから
の里での新規パン事業が始ま
り、仲間の暮らしも新たなス
タートです。

ある日、室内作業班の仲間
から「農作業班がやっている
田植えを、私たちもしてみたい！」との思いが出されまし
た。

「そっだね。みんなで、田
植えをしよう」と、実現した
田植えの日。

さわやかな風に吹かれ、歩
く田んぼのあぜ。足元が不安
定な仲間も手を繋ぎ、助け合
いながらの田植えとなりました。
こうして、一列に並んで
の田植えが終了しました。



(栗の木寮 滝野千里)

「いこいの村」の配食サービスは 土曜日も夕食を お届けいただきます

綾部市では六十五才以上の方で食事の支度が困難なひとり暮らし、または高齢者世帯を対象に、配食サービスを実施しています。月曜日から金曜日まで、一食につき五百円の自己負担をいただきたまいます。いこいの村では、山家と口上林地域を担当しています。

「温かい夕飯は」馳走や

いこいの村のデイサービスを利用されているお年寄りが、生活をすることで困難なことを一つでもお手伝いをしたいと思っていました。口上林の民生委員会に相談し、一九九四年(平成六年)十二月、当時の井根町民生委員故仲林格新さんの協力はいこいの村の独自事業として始めました。

当初は口上林にお住まいの方に、週一回(木曜日)夕食をお届けする「訪問給食」でした。汁物は鍋とポットに入れて運び、利用者の前で器によそって、熱々の汁とご飯をお届けしました。

「まあおいしいそう。こりゃすんまへん。温かい夕飯は何よりありがたい」と大変喜んでいただきました。

こうした実績の積み重ねと、利用者の声を綾部市に届け、二〇〇〇年(平成十二年)十月、綾部市から、配食サービス事業を受託し、月曜日から金曜日の配食を保温容器でお届けできるようになりました。



いこいの村のお食事！！

「夕食が届かない日は
どうしよう」

配食サービス利用者に満足していただける食事をお届けしたいと、配食サービス担当者がお宅を訪問し、「意見」要望をお聞きしました。



その中で「自分では調理ができない。買い物にも行けない。土曜日、日曜日にもお弁当をもらいたい」と、毎回利用されている方からは切実な声が寄せられました。

夕食の届かない日はレトルト食品や惣菜物で済ませておられたり、ヘルパーに調理を頼まれたり、別居の親族が夕食を準備して持って来られたり…。土曜日と日曜日は食事にご困っておられることがよくわかりました。

高齢者への食に対する支援の必要性からも、毎日配食をさせていただくことの重要性を感じました。

綾部市にはアンケート結果を報告し、事業の拡充を検討していただけるようお願いしました。

それと併行して、いこいの村では少しでも利用者の要望に早くお応えできるようなこと、土曜日も実施にむきまいることになりました。

「土曜日もお弁当を
お届けします」

いこいの村では今年四月から、土曜日の配食サービスを始めたいです。

「夕飯のことを考えなくてもよいで、ありがたい。土曜日は特別においしく思います」と皆様に大変喜んでいただいています。

今後も利用者のお声を聞かせていただきながら、皆様の要望とご意見を綾部市に届け、豊かな食生活の支援に向けて、綾部市とともに、福祉サービスの拡充に取り組んでいきたいと考えます。

そして、地域にお住まいの高齢者の皆様が配食サービスを利用されることで、健康で活動的な生活が継続できるよう今後も支援していきます。

(高齢福祉部 介護支援係)

高橋信代



温かいお弁当をお届けします。「お待たせしました。」

シリーズ第五回

いこいの村三〇年を振り返って...

いこいの村・栗の木寮開所の翌年から、お華の先生としてお世話になっている羽室萬喜代様に三十年を振り返り、お手紙をいただきました。

いこいの村創立三十周年をお迎えにあたり、おめでとうございませう。

聴覚障害者支援の施設の開所は当時全国初で、長い年月を重ね試行錯誤の結果綾部市に実現したと伺っています。

三十年という時間は職員、支援者の方々の努力の賜物と存じます。その一年後声をかけていただき、何かお役に立てばと、不安に想いながら(ことば、手話)お受けしました。月二回のお花サークルの誕生。「ことばではない、心だ」とこれを私のモットーとし、お花を通して自由に楽しく自分の

思いを表現してほしい願いからスタート。二十九年間のふれあいから、今では仲間のお花に対する気持ち私にとってとてもうれしいです。生あるもののパワー、お花が人に与えるパワー。私も原点にかえり、花を美しいと感じること、花を手にすること、自然の大切さ、人を想う心を仲間から教えられたような気持です。これが、『絆』(今の流行語かもしれません)ではないでしょうか。花を通じ、多くのひととの触れ合いができたことに感謝している今日この頃です。



いつも力(ちから)をもらっています 右:羽室様



まあ～ きれい♪



いこいの村
とくらの家
施設長 今中 智子

昨年の春、口上林世話人会の皆さんと一緒に植えたあじさいが芽吹き始め、いこいの村・とくらの家が開所一周年を迎えました。四月二十八日は運営推進委員の皆さん、ご家族をお招きして皆で一周年をお祝いしました。

この一年、地域の方々の支援をいただき、利用者の皆さんが、とくらの家を「自分の家」と思っていただけのように職員一同努めてきました。

目指したのは、「施設」ではなく「家」。ご自分の家であるように買物に行き、食事を作る、洗濯をする、夜にお風呂に入ってゆっくりと眠る。その当たり前の生活を安心して送る「家」です。

先日利用者の部屋に伺うと、ご自宅と同じように物が置かれ、物が散らかり、以前おじやましたご自宅とそっくりな部屋になっていました。ご自



宅での生活がそこにあふ、うれしく感じただひとにまです。また、いこいの村・とくらの家が利用者にとって、住み慣れた地域にあることも大きな意味があると感じています。地域の行事に参加し、なじみの関係の中で暮らすことで、より安心が生まれています。今後も、いこいの村・とくらの家は、利用者の皆さんの「家」を目指します。そして認知症になっても住み慣れた地域で、なじみの人間関係の中で暮らせるように、綾部東部地域の認知症支援のよりどころとなれるように努めてまいります。

(この欄は五月号からいこいの村の所長・部長が交替で執筆いたします)

